

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月22日

【会社名】 スターティアホールディングス株式会社

【英訳名】 Startia Holdings , Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 本 郷 秀 之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03(6388)0415(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼グループ執行役員 植 松 崇 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03(6388)0415(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼グループ執行役員 植 松 崇 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式売却益の特別利益への計上

(1) 当該事象の発生日月日（予定）

2021年7月1日

(2) 当該事象の内容及び連結損益に与える影響

当社は、本日開催の取締役会において、ビジネスチャットの『Chatwork』を開発・販売するChatwork株式会社（代表取締役 山本正喜、東証マザーズ4448、以下「Chatwork社」といいます。）との間で、当社グループの完全子会社であるスターティアレイズ株式会社（以下「スターティアレイズ」といいます。）のクラウドストレージ事業（以下「本事業」といいます。）を会社分割により新設会社を設立し、新設会社をChatwork社との合併会社とするため、Chatwork社へ新設会社の一部株式を譲渡する契約並びに同社と株主間契約を締結することを決議いたしました。

具体的には、2021年7月1日（予定）にスターティアレイズが本事業の新設分割を行い、当社グループの完全子会社（Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社、以下「CST」といいます。）を設立し、同日、CSTの発行済株式の51.0%をスターティアレイズからChatwork社へ譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）を行うことを予定しています。

本株式譲渡によって、第2四半期連結会計期間において関係会社株式売却益415百万円が特別利益に計上される見通しとなり、本事業が連結子会社の対象から外れ、CSTとして2021年7月1日より当社の持分法適用関連会社となる予定です。

以 上